



(有)ファクトリーゼロ

〒243-0417 神奈川県海老名市本郷 348-13  
TEL : 046-238-9411 FAX : 046-238-9422

## オーバースライダーご購入前に

このたびはオーバースライダーのお問い合わせ、ご検討ありがとうございます。

この商品は市販のキャリアステー（RVイノー、テルゾー、等のフット、ベース）、そしてキャリアバーに当社オーバースライダーを取付けて使用致します。

オーバースライダーの取付は上記キャリアステーを車両のアマトイ、窓枠、ルーフレール、等に取付使用致します。

車両にキャリアステーを取付た際にそのキャリアステーにより車両をキズ付たり、また、積載物の重量によっては屋根の凹み等が発生する場合がございます。

積載重量はメーカー指示〇〇K gからマイナス本体重量&キャリアステー重量=約20K gにて残り〇〇K gとなります。・・)

例 メーカー指示重量50K gの場合マイナス20K gにて30K gが積載艇重量となります。

オーバースライダーにボート、カヌー、ディングー、等積載し運搬致しますので積載物の振動により、キャリアステーには通常の状態より、より多くの負荷が掛かります、又、使用条件によってはキャリアステー取付部に海水塩分等が付着し錆を誘発する場合がございます。

積載物（ボート、ヨット、カヌー、等）にも積載時、運搬時、にキズ付く場合がございます。

又、別紙突起物規制についても別紙ご確認ください。  
オーバースライダーを取付けての車検取得は基本出来ませんのでご了承ください。

上記リスク等生じる場合がございますので予めご了承ください。  
ご不明の点等ございましたら当社まで申し付け下さい。

以上ご検討宜しく願い申し上げます。



(有)ファクトリーゼロ

〒243-0417 神奈川県海老名市本郷 348-13  
TEL : 046-238-9411 FAX : 046-238-9422

## オーバースライダーご購入前に-その2

このたびはオーバースライダーのお問い合わせ、ご検討ありがとうございます。

**外部突起物規制についてのご説明。**

国土交通省は、平成21年1月以降に製作される乗用車に適用されている外装基準の適用を平成29年3月31日まで猶予することができるよう「道路運送車両の保安基準の細目を定める告示」(平成14年国土交通省告示第619号)が上記日時まで猶予されています。

当社製品 オーバースライダーは既存ルーフキャリア（イノー、テルゾー、等の既製品）に取付けて使用する装置です。

基本的な考えはボート等、積載時のみに使用していただきます。  
この装置を取付けての車検取得は考慮していません。

ただし、上記規制が施行された場合は走行時、停車時、含め規制になる恐れも有ります、現在当社装置が規制となるかどうかは鋭意確認中ですが明確な回答は出ていません。  
誠に申し訳ありませんが上記のこと等を踏まえご購入、取付、のご検討宜しくお願い致します。

ご不明の点等ございましたら当社までご質問下さい。

(有)ファクトリーゼロ TEL 046-238-9411

以上ご検討宜しく願い申し上げます。

### 規制対象となる車両

1. 平成21年1月1日以降の生産(登録)された乗用車  
(ナンバープレートが3,5,7および8(乗用車ベースでの改造車両))
2. 定員が10人未満の乗用車



### 規制対象外となる車両

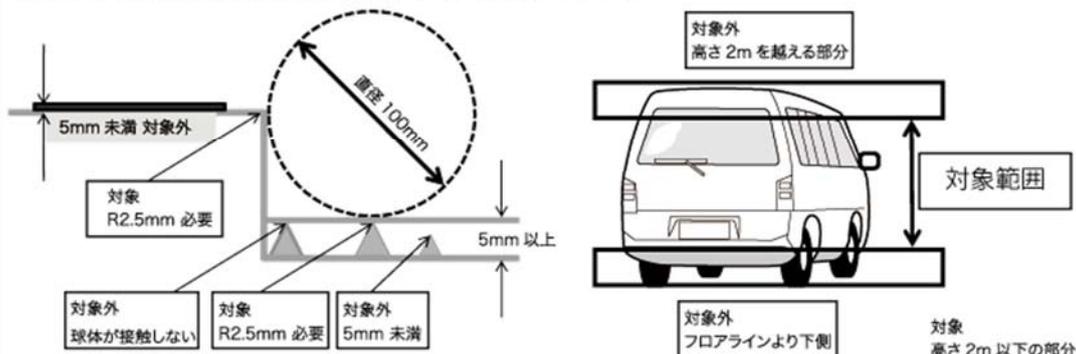
1. 車検証の初年度登録日が平成20年以前は対象外
2. 商用車(4,1 ナンバー)



### 規制内容 (技術基準)

車体等その他基部からの突出量が5mm以上であり、かつ先端の曲率半径が2.5mm未満の突起物。

### 規制対象と規制対象外の見分け方



直径100mmの球体を、車体やその他自動車の形状に接触させた場合に接触しないものは対象外。

上記資料はRVイノー様ホームページより抜粋。 [www.carmate.co.jp](http://www.carmate.co.jp)

規制外

平成21年1月1日新規登録車両

装置取付高さ地上から2M以上(ハイエース屋根高さ1990mmにて装置は2M以上上部となります)

(有)ファクトリーゼロ TEL 046-238-9411